

Support

COMMENT

国民健康保険
制度の
解説です

国保の

そこが知りたい



役場国保年金係 ☎42局2111番

こんなときには 14日以内に 必ず届け出を

加入は世帯単位で、
届出は14日以内に

国保へは世帯単位
で加入し、加入手続き
は世帯主が行うことにな
っています。世帯主は自
分の家族に異動があつた
ときは、14日以内に届
出をしなければなりません。

家族一人ひとりが
みんな被保険者です

国保では、加入は世帯
単位ですが、家族一人
ひとりが皆、被保険者
です。保険証は被保険
者ごとに交付されま
す。同じ住居に住んで
生計が一緒の人は同じ
世帯となります。
住み込みの店員やお

手伝いさんなどでも、
雇用主と同じ住居で生
活をし、賃金の支払い
がなく、生計を一にし
ていると認められる場
合は、雇用主と同じ世
帯になります。また、
賃金の支払いがあり、
生計が別であると認め
られる場合は、それぞ
れ別の世帯となります。

届出が遅れると…

- 届出が遅れると、
 - ① 保険税をさかのぼって
払わなければならない
 - ② 医療費を全額自己負担
しなければならない
 - ③ 後で医療費を返さな
ければならない
- という場合があります
のでご注意ください。

◆ 国保に加入するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
ほかの市区町村から転入してきた	印かん、ほかの市区町村の転出証明書
職場の健康保険をやめた	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
生活保護を受けなくなった	印かん、保護廃止決定通知書
子どもが生まれた	印かん

◆ 国保から脱退するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
ほかの市区町村へ転出する	印かん、保険証
職場の健康保険に加入した	印かん、国保の保険証、職場の健康保険証
生活保護を受けるようになった	印かん、保険証、保護開始決定通知書
国保の加入者が死亡した	印かん、保険証、預金通帳、会葬御礼状等

◆ そのほかのとき

こんなとき	手続きに必要なもの
町内で住所が変わった	印かん、保険証
世帯が分かれた、一緒になった	印かん、保険証
就学のため住所を変えた	印かん、保険証、在学証明書
保険証をなくした、汚れて使えなくなった	印かん、使えなくなった保険証
世帯主や加入者の名前が変わった	印かん、保険証

※各種届出には、身分証明書の提示が必要です。

国民健康保険（国保）に加入している
世帯の全員、またはその一部のの人に次
のような異動があつた場合には、14日
以内に役場保険健康課国保年金係へ届
出をしてください。届出を忘れたり、
遅れたりすると、保険証を使った医療
が受けられないことがあります。



●後期高齢者医療保険―
第7期分
納期限は1月27日(月)
です。納期限を過ぎると
督促状を送付します。督
促手数料は一通につき

●今月の納付(1月)

●町県民税―第4期分
●国民健康保険税―第8
期分
納期限は1月27日(月)
です。納期限を過ぎると
督促状を送付します。督
促手数料は一通につき
100円です。
●問い合わせ 役場税務
住民課収納係まで

●今月の納税(1月)



●必要なもの 納税通知
書、通帳、通帳登録印
●取引金融機関 直鞍農
協、福岡ひびき信用金
庫、福岡銀行、西日本
シティ銀行、ゆうちょ
銀行

●問い合わせ 役場保
険課公費医療係まで
100円です。
●必要なもの 納税通知
書、通帳、通帳登録印
●取引金融機関 直鞍農
協、福岡ひびき信用金
庫、福岡銀行、西日本
シティ銀行、ゆうちょ
銀行

●税金・保険料の納付は
安心・便利で確実な
口座振替で

●振替日 毎月25日(金)
融機関が休みの場合は
次の営業日)
●問い合わせ 役場税務
住民課収納係、保健健
康課公費医療係まで

●届出期間 1月31日(金)
●土地・家屋の用途や
床面積などの
変更届出を忘れずに
土地や家屋の所有者で、
平成31年1月から12月ま
での間に次のような変更
があった人は、忘れずに
届け出て下さい。「土地の
利用状況(地目)が変わっ
た人」、「家屋の増築・解
体などにより床面積など
の変更があった人」、「家
屋を取り壊した人」、「登
記されていない家屋の所
有権を移転(売買・贈与・
相続)した人」。

●問い合わせ 役場税務
住民課収納係、保健健
康課公費医療係まで
●土地・家屋の用途や
床面積などの
変更届出を忘れずに
土地や家屋の所有者で、
平成31年1月から12月ま
での間に次のような変更
があった人は、忘れずに
届け出て下さい。「土地の
利用状況(地目)が変わっ
た人」、「家屋の増築・解
体などにより床面積など
の変更があった人」、「家
屋を取り壊した人」、「登
記されていない家屋の所
有権を移転(売買・贈与・
相続)した人」。

●国民健康保険税及び
後期高齢者医療保険料
納付確認書について
今年も2月17日(月)
から3月16日(月)まで
確定申告の受付が行われ
ますが、社会保険料控除
に使用できる国民健康保
険税(普通徴収)及び後
期高齢者医療保険料(普
通徴収)の納付確認書は
1月下旬に郵送します。
なお、年金から保険税等
が天引きされていた人は、
年金の源泉徴収票に記載
されています。

●問い合わせ 役場保
険課公費医療係まで
●土地・家屋の用途や
床面積などの
変更届出を忘れずに
土地や家屋の所有者で、
平成31年1月から12月ま
での間に次のような変更
があった人は、忘れずに
届け出て下さい。「土地の
利用状況(地目)が変わっ
た人」、「家屋の増築・解
体などにより床面積など
の変更があった人」、「家
屋を取り壊した人」、「登
記されていない家屋の所
有権を移転(売買・贈与・
相続)した人」。

●問い合わせ 国民健康
保険税については役場
税務住民課収納係、後
期高齢者医療保険料に
ついては役場保険健康

●問い合わせ 役場保
険課公費医療係まで
●土地・家屋の用途や
床面積などの
変更届出を忘れずに
土地や家屋の所有者で、
平成31年1月から12月ま
での間に次のような変更
があった人は、忘れずに
届け出て下さい。「土地の
利用状況(地目)が変わっ
た人」、「家屋の増築・解
体などにより床面積など
の変更があった人」、「家
屋を取り壊した人」、「登
記されていない家屋の所
有権を移転(売買・贈与・
相続)した人」。

●国民健康保険税及び
後期高齢者医療保険料
納付確認書について
今年も2月17日(月)
から3月16日(月)まで
確定申告の受付が行われ
ますが、社会保険料控除
に使用できる国民健康保
険税(普通徴収)及び後
期高齢者医療保険料(普
通徴収)の納付確認書は
1月下旬に郵送します。
なお、年金から保険税等
が天引きされていた人は、
年金の源泉徴収票に記載
されています。

●問い合わせ 役場保
険課公費医療係まで
●土地・家屋の用途や
床面積などの
変更届出を忘れずに
土地や家屋の所有者で、
平成31年1月から12月ま
での間に次のような変更
があった人は、忘れずに
届け出て下さい。「土地の
利用状況(地目)が変わっ
た人」、「家屋の増築・解
体などにより床面積など
の変更があった人」、「家
屋を取り壊した人」、「登
記されていない家屋の所
有権を移転(売買・贈与・
相続)した人」。

●社会福祉協議会の
無料法律相談
野中・西村法律事務所



●問い合わせ 役場保
険課公費医療係まで
●土地・家屋の用途や
床面積などの
変更届出を忘れずに
土地や家屋の所有者で、
平成31年1月から12月ま
での間に次のような変更
があった人は、忘れずに
届け出て下さい。「土地の
利用状況(地目)が変わっ
た人」、「家屋の増築・解
体などにより床面積など
の変更があった人」、「家
屋を取り壊した人」、「登
記されていない家屋の所
有権を移転(売買・贈与・
相続)した人」。

●国民健康保険税及び
後期高齢者医療保険料
納付確認書について
今年も2月17日(月)
から3月16日(月)まで
確定申告の受付が行われ
ますが、社会保険料控除
に使用できる国民健康保
険税(普通徴収)及び後
期高齢者医療保険料(普
通徴収)の納付確認書は
1月下旬に郵送します。
なお、年金から保険税等
が天引きされていた人は、
年金の源泉徴収票に記載
されています。

●問い合わせ 役場保
険課公費医療係まで
●土地・家屋の用途や
床面積などの
変更届出を忘れずに
土地や家屋の所有者で、
平成31年1月から12月ま
での間に次のような変更
があった人は、忘れずに
届け出て下さい。「土地の
利用状況(地目)が変わっ
た人」、「家屋の増築・解
体などにより床面積など
の変更があった人」、「家
屋を取り壊した人」、「登
記されていない家屋の所
有権を移転(売買・贈与・
相続)した人」。

●とき 1月27日(月)
▽受付 午後0時45分
から▽相談 午後1時
から3時まで
●問い合わせ 社会福祉
協議会まで

●とき 1月27日(月)
▽受付 午後0時45分
から▽相談 午後1時
から3時まで
●問い合わせ 社会福祉
協議会まで

●とき 1月27日(月)
▽受付 午後0時45分
から▽相談 午後1時
から3時まで
●問い合わせ 社会福祉
協議会まで

●とき 1月27日(月)
▽受付 午後0時45分
から▽相談 午後1時
から3時まで
●問い合わせ 社会福祉
協議会まで



Calendar 2020

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

- ☎ 問い合わせ先 ☎
- 鞍手町役場…42局2111番 (FAX…42局5693番)
 - 中央公民館…42局7200番
 - 教育課…42局7200番
 - 歴史民俗博物館…42局3200番
 - くらしの郷…42局8811番
 - 社会福祉協議会…42局7800番
 - 地域包括支援センター…43局3019番
 - 上下水道課…42局0408番
 - 中央浄水場…42局0417番
 - くらて病院…42局1231番
 - 鞍寿の里…42局1233番
 - 鞍手駅…42局0980番
 - 火災の発生状況…32局3211番

今月の補聴器相談日

1月の補聴器相談が次のとおり行われます。

- 役場での相談 ▽とき
 11月9日(木) 午前11時から正午まで (九州リオン) ▽とき 11月22日(水) 午後1時から2時まで (小倉補聴器)
- 役場の相談では、受付順の番号札を配布します。

● くらべて病院での相談

- ▽とき 11月9日(木) 午後2時から4時30分まで (九州リオン) ▽とき 11月23日(木) 午後2時から5時まで (あそく補聴器) ▽とき 11月28日(火) 午後2時から4時30分まで (九州補聴器センター)
- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係またはくられて病院まで

N-din (エヌディン) 出張相談会を行います

直方市が設置している無料の経営相談所「N-din (直鞍ビジネス支援センター)」では、個別相談による『知恵出し』で、事業者の皆さんの「夢の実現」を全力でサポート！
 「今より良くなりたい」「起業・創業したい」と考

えている事業者の皆さん、ぜひ一度ご相談ください。

- とき 1月16日(木) 午前9時から(1組約1時間、先着7組、相談無料、事前予約制)
- ところ くらじの郷相談室
- 問い合わせ 直鞍ビジネス支援センター ☎ 28局7081番まで

若年性認知症 サポートセンター

福岡県では、若年性認知症の人やその家族を対象に、医療・福祉・就労などに関して、電話または面談(要予約)による無料相談を行っています。

- とき 毎週火曜日から土曜日までの午前10時から午後4時まで
- ところ クローバープラザ (春日市原町三丁目1番7号)
- 電話番号 ☎ (092) 574局0196番

認知症介護相談窓口

福岡県では、認知症の人やその家族が抱える認知症に関する介護の悩みごとに対して、電話または面談(要予約)による無料相談窓口を開設しています。

水道管の凍結に備えましょう

凍結した水道管に熱湯は「厳禁!!」

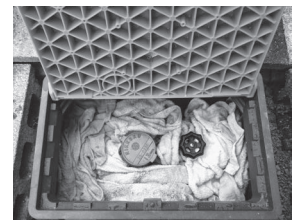
寒さが厳しくなると水道管が凍結し、破裂する恐れがあります。露出した水道管には、図1のように寝る前に糸が引く程度に水を流したままにする、保温チューブを巻くなどで凍結を予防しましょう。また、メーターボックス内の凍結予防には、図2のように布やビニール袋に新聞紙を丸めたものを詰めるのが効果的です。

水道管が凍って水が出なくなった場合は、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。熱湯をかけると、破損してしまう恐れがありますので、ご注意ください。

- 問い合わせ 役場上下水道課上水道工務係まで



(図1)



(図2)

農地相談会を行います

町農業委員会では、農業の担い手の確保や農地の有効利用に取り組んでいます。相談会では、農地を貸したい・借りたい、売りたい・買いたいなど農地の利用についての悩みを農業委員がお聞きしますので、気軽にご相談ください。

- とき 毎週水・土曜日の午前11時から午後4時まで
- ところ クローバープラザ
- 電話番号 ☎ (092) 574局0190番

110番は緊急電話相談は#9110へ

1月10日は110番の日。これに合わせて警察では110番の適正な利用を呼びかけています。「110番」は事件・事故の緊急通報専用電話です。緊急の対応を必要としない相談・要望などの通報は「#9110」を利用してください。

- とき 1月10日(金) 午前10時から11時30分まで



くらじの郷 ふれあい棟の休館日

くらじの郷の勤労者ふれあい棟(体育館)の1月の休館日は、次のとおりです。なお、年始は1月4日(土)からの開館となります。

- 休館日 6日(月)、13日(月・祝)、19日(日)、20日(月)、27日(月)
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

鞍手町男女共同参画講演会を行います

町では、男女共同参画

がん健診は、Positron Emission Tomography で早期発見!

(陽電子放射断層撮影)

ずっと元気でいてほしいから PETがん健診は「健康のための道しるべ」



- ぜひ、このような方はPETがん健診をお受けください。
- 健康状態に不安のある方
 - がん経験者(再発および転移の確認)
 - がん家系の方
 - 人間ドックやがん検診を受けていない方
 - 安心したい方



PCサイト

資料請求 お問い合わせ ①お電話ください ☎ 0120-66-2503 ②インターネットにて 北九州PET 検索

一般財団法人西日本産業衛生会 北九州PET健診センター 〒803-0812 北九州市小倉北区室町3-1-2 (代)TEL.093-591-2503



町立保育所、 私立保育園の 入所受付が始まります

役場、各保育所(園)で受け付けます

町では、次のとおり町立保育所と2つの私立保育園の令和2年度入所受付を行います。なお、剣第一保育所は今年度をもって閉所するため、令和2年度の募集はありません。

- **とき** 1月6日(月)から31日(金)まで。時間は午前8時30分から午後5時15分まで(ただし木曜日は午後7時まで(役場のみ))
- **申込書配布・提出場所** ▷新規入所=役場福祉人権課児童人権係▷継続入所・継続児の弟妹の入所=入所中の各保育所(園)
- **入所条件** 保護者が仕事をしている、母親が妊娠中または出産から間もない、同居親族(長期入院等している親族含む)を常時介護または看護しているなどの理由で、日中保育ができない家庭の児童
- **対象者** ▷町立保育所=生後4か月から小学校入学前までの児童▷私立保育園=生後8週から小学校入学前までの児童
- **保育料** 保護者が負担する税額によって異なります(住民税非課税世帯の0~2歳児、3~5歳児は無料)
- **問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権係まで

社会の実現に向けて、次のとおり平成31年度鞍手町男女共同参画講演会を行います。

- **とき** 2月2日(日) 午前10時から正午まで
- **ところ** くらじの郷
- **講師** 松本久美子さん(フリーアナウンサー)
- **問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権係まで

介護に関する人間的な研修を行います

福岡県介護に関する人間的な研修を次のとおり開催します。

- **とき** 1月25日、2月1日、15日、22日、29日(いずれも土曜日)。受付9時30分、開始10時

- **ところ** 飯塚市庄内保健福祉総合センター(ハーモニ)
- **内容** 介護に関する基本的な知識
- **対象** 介護未経験の人で5日間受講できる人(定員50人、先着順)
- **問い合わせ** 福岡県社会福祉協議会人材・情報課(092)584局3310番まで

自衛隊就職説明会、自衛官採用試験を行います

自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり自衛隊就職説明会及び自衛官候補生採用試験を行います。

補生の採用試験を行います。

- **自衛隊就職説明会**
- ▽ **とき** 1月7日(火) 午前10時から午後3時まで
- ▽ **ところ** 直方市中央公民館3階 第3学習室
- **自衛官候補生採用試験**
- ▽ **試験期日** 2月15日(土) 試験会場 陸上自衛隊小倉駐屯地
- ▽ **受験資格** 日本国籍の18歳以上33歳未満の人
- ▽ **申込期間** 1月15日(水)から2月4日(火)
- ▽ **問い合わせ** 自衛隊飯塚地域事務所(0948)22局4847番まで



町営住宅の入居者を募集します

町では、幸ノ浦団地改良住宅の入居者を募集します。町営住宅入居者募集案内書(抽選方式)は、役場建設課建築係にて配布します。詳しくはお問い合わせください。

- **募集案内書配布期間及び申込受付期間** 1月9日(木)から1月31日(金)まで。時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)
- **募集住宅** 幸ノ浦団地改良住宅(大字八尋1529番地1)
- **問い合わせ** 役場建設課建築係まで

政治家の寄附や有権者が政治家に寄附を求めることは禁止されています

年末年始はお歳暮やお賀など、何かと贈り物やお祝い事をする機会が多いシーズンです。しかし、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも公職選挙法により禁止されています。有権者一人ひとりがルールを守って、明るい選挙の実現を目指しましょう。

**くらのまるしえに
出店しませんか?**

「人が集い、交流する拠点をつくる」ことを目的に定期的に開催している「くらのまるしえ」。

くらのまるしえ実行委員会では、次回、3月8日(日)開催分の出店者を次のとおり募集しています。多くの来場者とコミュニケーションがとれるこの機会に、ぜひ出店してみませんか。

- **開催日** 3月8日(日) 午前10時から午後2時まで
- **会場** くらじの郷 中庭 芝生広場
- **出店料** ▷臨時営業許可を必要とする飲食 3千円▷農産物と加工品、雑貨等の物販 2千円▷果物・野菜のみの物販 500円
- **申込方法** 申込書等を町ホームページからダウンロードまたは役場地域振興課窓口で受け取り、必要事項を記入して申し込んでください
- **申し込み・問い合わせ** 役場地域振興課地域振興係まで





セレモニー・ホール
あんしんかん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!

◆ **信頼**...40年以上の経験!
◆ **真心**...心のこもったお葬儀を!
◆ **安心**...無理のないプランを!

問合せ先
(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769



町内の交通事故発生状況



【11月中】		【累計】	
件数	7件(-6)	件数	60件(-19)
死者	0人(±0)	死者	0人(-2)
傷者	8人(-7)	傷者	79人(-21)

- 巡回交通事故相談**
- とき 1月8日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
 - ところ 中間市中央公民館(中間市蓮花寺)
 - 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

国民健康保険に加入している皆さん、こんなときには前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人

で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)を申請・問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん、入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額認定証を発行します。

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【11月中】		【累計】	
刑法犯総数	159件(+90)	刑法犯総数	734件(-126)
オートバイ盗	0件(-3)	オートバイ盗	7件(-20)
自転車盗難	4件(-2)	自転車盗難	66件(-12)
空き巣	13件(+10)	空き巣	44件(-9)

架空請求詐欺 還付金型詐欺 オレオレ詐欺

架空の費用名目で請求し現金をだまし取る

戻ってくるお金があると言ってATMで現金を振り込ませる

息子や孫の名前をかたって現金をだまし取る

電話でお金はすべて詐欺!

不審な電話は家族や警察に相談する

いつもの番号に電話して本人に確認する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区別の詳しい犯罪発生状況などがご覧いただけます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察 検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

直方警察署 ☎22局0110番まで

また、窓口負担が3割で、課税所得が690万円未満の被保険者がいる場合には限度額適用認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてくださいます。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

●申請場所 役場保険健康課公費医療係窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。2月に75歳を迎える人(昭和20年2月1日から2月28日までに生まれた人)には、1月中旬に後期高齢者医療保険証を特定記録で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医

診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください

<http://chokuan-medical.jp/touchoku/touchoku.cgi>

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

B型肝炎 給付金について 無料個別相談会

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

日程・会場	内容
1/23	ハピネスなかま 会議室2
1/24	黒崎ひびしんホール 会議室B
1/25	北九州市ウエルとばた 31会議室
1/31	北九州市立総合農事センター 小会議室
2/1	北九州市立商工貿易会館 (シティプラザ) 301会議室

対象者 昭和16年7月2日~昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円~3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります

完全予約制 ☎0120-013-621 (ご予約受付時間) 平日 9:00~18:00

個別面談なので、他の方と顔を合わせることはありません。

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

無料電話相談も 同時受付中! お気軽に電話ください

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所 東京都新宿区四谷4-3 福岡ビル6-A (営業時間) 平日 9:00~18:00

TEL 03-5363-6333 FAX 03-5363-6334 E-mail: info@precious-law.jp http://precious-law.jp/



応募してみませんか 会計年度任用職員制度

会計年度任用職員とは、一会計年度（4月1日～翌年3月31日）を超えない範囲で任用される一般職非常勤職員です。法律の改正により令和元年度まで任用されていた臨時職員・嘱託職員制度は、令和2年度からこの会計年度任用職員に移行します。

令和2年度任用 会計年度任用職員募集

町では、令和2年4月1日から任用する会計年度任用職員を募集します。申込方法について、詳しくは下記の場所で配布している募集要領をご覧ください。

- **募集要領配布場所** 役場総務課人事係で配布しています。また、町ホームページからダウンロードすることもできます
- **任用期間** 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
※在任中に翌年度の募集に応募した場合、選考の結果により再度任用を行う場合があります。
- **勤務条件** 報酬や勤務時間などは職種によって異なります。詳しくは募集要領をご覧ください
- **問い合わせ** 役場総務課人事係まで

- **介護保険証を交付します**
2月に65歳を迎える人（昭和30年2月2日から3月1日まで）に生まれた人に介護保険証を次のとおり交付します。将来、介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。
- **交付する日** 1月29日（水）、30日（木）の午前8時30分から午後5時15分まで（木曜日は午後7時まで）
- **必要なもの** 交付案内の通知書類、印かん、取りに来る人の身分証明書（運転免許証等）
- **交付・問い合わせ** 役

場福祉人権課高齢者支援係まで

介護保険広域連合 認定調査員募集

- **介護保険に関する訪問調査業務を行う認定調査員の採用試験を行います。**
- **試験日** ▽1次試験 2月9日（日） ▽2次試験 2月23日（日・祝）
- **受験資格** 保健師、看護師、准看護師、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格を有し、自家用車での調査活動ができる人
- **雇用期間** 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで ※週4日

- **勤務、雇用延長有**
- **報酬** 年額240万円程度（社会保険加入・通勤手当有）
- **申込方法** 1月14日（火）から2月5日（水）までに宮若市、小竹町、鞍手町の高齢者担当窓口または介護保険広域連合鞍手支部窓口で申し込んでください
- **問い合わせ** 介護保険広域連合鞍手支部 ☎34局5046番まで

鞍手町地域福祉計画 策定委員会委員を 募集します

町では、平成28年3月に「鞍手町地域福祉総合計画」を策定しましたが、

- 令和2年度をもって計画期間が満了することから次期地域福祉計画の策定準備を進めています。その中で、広く町民のみなさんの意見を反映させるため、次のとおり鞍手町地域福祉計画策定委員会委員を募集します。
- **仕事内容** 鞍手町地域福祉計画の策定及び見直しについての検討及び協議
- **任期** 委嘱日（第1回会議開催日）から検討及び協議が終了する日まで（5回程度の会議を予定しています）
- **手当** 1回の会議出席につき4千500円（交通費は別途支給）
- **募集人員** 1人。応募者多数の場合は1月21日（火）に公開抽選会を予定しています
- **応募資格** 鞍手町に住民票がある20歳以上の人で地域福祉計画の策定について意見を出したい人
- **応募締切** 1月14日（火）午後5時15分。郵送の場合は同日必着
- **応募方法** ①応募用紙を役場福祉人権課窓口で受け取るか町ホームページからダウンロードし、必要事項を記入して窓口提出（郵便、FAX可） ②町ホームページから直接応募

ページから直接応募
場福祉人権課高齢者支援係まで

第7回遠賀川流域 リーダーサミット

- **とき** 1月26日（日）午後1時から
- **ところ** 宮若市文化センター
- **定員** 700人
- **内容** 遠賀川流域自治体の首長等によるパネルディスカッション（まちづくり、防災・減災等）、遠賀川で活動する団体・子どもたちの発表など
- **問い合わせ** 国土交通省遠賀川河川事務所 ☎22局1830番まで



次の方々から寄附（香典返し）をいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました（かっこ内は故人。故人敬称略）。

- **社会福祉協議会へ**
▽入江ふじ子様 〓 猪倉（治樹）
- **くらべて病院へ**
▽入江ふじ子様 〓 猪倉（治樹）
- ▽小長光滋子様 〓 本村（瑛子）

お届けしたいのは安心です。

株式会社 タスク TEL:0949-42-8005
行政書士神森事務所 TEL:0949-52-7033
鞍手郡鞍手町中山2341-1 HP:http://www.task-gyosei.com/



対象業務：保険代理店業務